

第6章 今後の進め方について

1 鳥取市の取組状況

鳥取市では、「鳥取市行財政改革大綱」のもと、行財政改革に取り組み、様々な分野にわたり、一定の成果を上げてきました。

しかしながら、土地や建物などの保有財産に関する改革は思うように進んでいないのが現状です。市が保有している財産は、これまで長い期間にわたって取得や整備をしてきたものであり、限られた財源の中、貴重な財産を有効に活用し、簡素で効率的な施設運営に取り組んでいくことは、行政として大きな使命であると考えます。

こうしたことから、本市が保有する財産の見直しや処分・活用、運営管理などに関する全てにおいて、経営の視点から確実な保有財産の改革を実行するため、2013年4月から専任の担当者を配置しました。

また、全市を挙げて『公共施設の更新問題』に立ち向かうために、庁内にファシリティマネジメント推進プロジェクトチームを設置し、これまで以上に総合的な視点から“財産経営”に取り組むこととしました。

2 財産経営の基本的な考え方

鳥取市では、『公共施設の更新問題』に対応する取り組みとして、次の3つの柱を掲げています。

(1) 保有財産の最適化（総量の適正化と効率的な施設運営）

公共施設の最適化に向けて、財務（コスト）・品質（サービス水準）・供給（施設供給量）の3つの側面から施設の現状を評価・検討し、市が持ち続ける施設であるかを明確にし、施設の見直しや統合に取り組めます。

また、市が持ち続ける施設については、安全で快適に利用できる環境の提供と公共サービスの向上をめざすほか、不要な施設の新設を防ぐための新たな基準を作成し、施設の適正配置に努めます。

(2) 公共施設にかかる生涯経費（ライフサイクルコスト）の最適化と環境対策（無駄を省いた効率化とサービス水準の向上）

市が保有すべき施設については、施設改修の優先順位の明確化や計画的修繕、施設管理コストの縮減等によって、生涯経費を最適化（縮減）し、施設全体にかかる財政負担の軽減や平準化をめざします。

また、安全で快適な施設環境の提供によるサービス水準向上や周辺環境にも配慮した取り組みを展開します。

(3) 保有財産の利活用（資産の有効活用と増収策）

保有している既存財産（建物・土地）の目的や利用状況などを踏まえ、戦略的な活用に取り組むことで、財産の有効活用と新たな財源確保に努めます。

3 今後の進め方

「鳥取市公共施設白書」は、1つ目の柱である『保有財産の最適化』を進めるための基礎資料とし、できるだけ早期に「公共施設の総量適正化にむけた基本方針（仮称）」の策定をめざします。

この基本方針は、鳥取市行財政改革大綱並びに鳥取市総合計画など上位計画と連動させ、本市のまちづくりにおける基本的な考え方との整合性を図ります。

また、具体的な取り組みについては、市民との意見交換などを重ねつつ、施設分類別の「公共施設総量適正化計画（仮称）」を策定し、各種手法によって保有財産の最適化をめざしていきます。

終わりに

『公共施設白書』は全国の自治体で作成が始まっており、2013年9月時点での白書を公開している自治体は、117件（日本PFI・PPP協会調べ）となっており、『鳥取市公共施設白書』は、山陰では松江市に次ぎ2件目となります。

『鳥取市公共施設白書』は、公共施設を「供給」・「品質」・「財務」の視点で分析し、今まで見えなかった公共施設の側面を皆様に見ていただき、“現状と課題を共有するため”に作成した資料であり、鳥取市で初めて“全施設における公共施設の更新費用を試算した資料”となっています。

ただし、施設白書を見ていただくことだけが目的ではありません。この施設白書をきっかけに市民の皆さまと議論を交わし、『持続可能なコンパクトタウン』と『必要な公共サービスを提供し続けられる効率性の高い環境づくり』に繋げることが大きな目標です。

『公共施設の総量適正化』は、市民と地域、事業者、議会、行政などが協力して取り組む課題であり、財産に対するこれまでの考え方や手法を転換することが必要です。

非常に困難な課題ではありますが、私たちの子や孫の代に負担を先送りすることなく、積極的に取り組んでいきますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

鳥取市公共施設白書

（第1版）

2014年2月

編 集 鳥取市総務部総務調整監財産経営課
電話 （0857）20-3852